**第３回登別市市民自治推進委員会　ぬくもり部会議事録**

（敬称略）

◆ 開催日時：平成２８年６月１５日（水）　１８時００分～

◆ 開催場所：登別市役所２階　第１委員会室

◆ 出席部会員：副部会長　田渕　純勝

　　　　 　　部会員　 今 　順子

　　　　　　 　　　　　鎌田　和子

　　　　　　　　 　　　千葉　円哉

　　　　　　　　　　 　　岩浅　眞純

　　　　　　　　　　　　 梅田　秀人（協働推進庁内委員会部会長）

【保健福祉部次長】

　　　　　　　　　　　　 平田　雅樹（協働推進庁内委員会副部会長）

【保健福祉部子育てグループ総括主幹】

◆ 欠席部会員：部会長　 雨洗　康江

◆ 事　務　局：　　　　　笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

　　　　　　　 　　　　　北村　泰一【市民生活部市民協働グループ主査】

◆ 庁内委員：ぬくもり部会　佐藤　朱美

【保健福祉部高齢・介護グループ地域支援主幹】

◆ 議 題：「健康」に関する取り組みについて

**≪事務局≫**

　前回、全体会議で決定しました「健康」をテーマに議論して頂きました。

　その中で、体の健康だけではなく心の健康も大事ですとか、体の健康には予防の観点も大事なことや、予防という部分だけではなく一人ひとりの自覚が大切ではないかという話がありました。

　予防の観点からは健康診断の受診率はどのくらいなのかということや、心の健康からいきますと「笑顔がでると健康になれる」「健康だと笑顔になれる」ということで「一日一笑」というキーワードも出ました。

　前回の部会の時に、事業一覧表の中で確認したい事業がありましたら連絡くださいと話をしていましたが、介護予防事業（地域高齢者有償ボランティア）の説明を聞きたいとの連絡がありましたので、今回は高齢・介護グループの佐藤地域支援主幹に来ていただいております。

　お手元の資料は、特定健診の受診率について配付させていただいております。

**≪副部会長≫**

　最初に、前回ご提示させていただいております、介護予防事業の行政の説明をお願いします。

**≪部会員≫**

　私が聞きたかったのは、地域の高齢者のボランティアという形で、昔取った杵柄ということで障害者に農作業を教えてみたり、また、畑を利用させてもらったりしていますが、無報酬で来ている以上、時間をしてきてもらうのが言いづらいです。無償だから好きな時に来て好きな時に帰ってしまいます。

　また、有償ボランティアにしてお金が絡むとこちらも言いやすいです。

　もう一つは、もう少し周知して地域のお年寄りの方々が農作業をすることで介護予防になればなと思います。

**≪副部会長≫**

　今の話について、何か聞きたい事ありますか？

**≪庁内委員≫**

ボランティア高齢者というのは、障がい者ではないのですよね。

**≪部会員≫**

　一般市民の高齢者のことを言っています。送迎もできないので、自分でサロンまで来られる人を指しています。

**≪庁内委員≫**

今来ている方々は、賃金が欲しくて来ているわけではないですよね。

お金が欲しいなら、シルバー人材センターに登録すれば良いわけですから。

来ている方々は、働くのが目的ではなく、土いじりが好きだとかそういうのが好きなのですよね。あとは、自分の体力に合わせて朝来て３時間で帰ってしまうというようなスタイルなのですね。

**≪副部会長≫**

今、やることでお金が欲しいと言っているのか、お金が欲しいからやるのかというそこの見極めと、市の事業に抵触する部分があるのかどうかというのを知りたいのですよね。

**≪部会員≫**

　今までは２千坪程度の農地で農作業をしていましたが、今年４月、多くの土地を所有することになったので、そこの部分についての話です。障がい者の施設ですが、要はそこに高齢者を巻き込みたいのです。

**≪事務局≫**

　介護予防事業みたいな形で、年寄りが生きがいをもって農業の手伝いをすることによって健康になるという部分で上手くリンクできないかなということですよね。

**≪副部会長≫**

実際、行政の事業がどのようになっているのかの実態を把握してみて、今の話との整合性を煮詰めていきましょう。

**≪部会員≫**

　私が前に書類を持っていった時は、有償ボランティアについては道が補助すると書いてあったような気がします。

**≪庁内委員≫**

今、介護予防事業として、ボランティアを活用した介護予防事業としたらかろやか教室というのがありますが、今までは市の職員が講師となっていましたが、今年度から民間委託になっています。

私も詳しくはないですが、前はその中で、職員だけでは見きれない部分はボランティアを要請していたはずです。

そのボランティアに対して金銭的な部分はゼロだったと思います。

市が行っている介護予防の事業として地域の人に協力をいただいていますが、そこに報酬は発生していないというのがこれまでの現状です。

また、行政で把握していない部分では、ボランティアという視点からいうと、社会福祉協議会でボランティアセンターを設置していて、色々な団体があります。

例えば、視力障がい者に対するボランティアの会があったり、点訳の奉仕団であったりというのがあるかと思いますが、そもそも社会福祉協議会が担っている位置付けというのは、多分、金銭的な部分は発生していないと思います。

委員がおっしゃっているのは、登別市ではやっていませんが、苫小牧市やどこか他の市町村で行っている、介護ボランティアという制度が国の事業の１つとしてあるのでそのことだと思います。

**≪庁内委員≫**

　市が行うものは、市民に対して広くやるべき所で、市がやらないでそこをボランティアの人にやってもらう。その時に、無償でやってもらうのか、少量の有償でやってもらうのかということだと思います。

　委員の想い描いているのは、広く土地を購入したので、例えば市に無償貸与し、そこを使って高齢者の生きがいづくりとして農園をやって、農園でできた物を市民に販売して収益を上げることであれば良いのかなと思いますが、この高齢者を雇うこと自体は生きがいづくりにはなりますが、その先にあるのが広く市民のためということなのかどうかという違いがあるのかなと思います。

**≪部会員≫**

　今回、「健康」や「生きがい」というテーマなので、何か接点を見つけるためにこのような話をしましたが、決してお金儲けをしたい訳ではありません。

**≪庁内委員≫**

　農作業をやることが、介護予防に結びつくかどうかですね。

**≪副部会長≫**

　事業に結びつけるかどうかは検討の余地があると思いますので、今年中にやれるものではありませんが、改めて実施する場合は、次年度に向けて考えていきましょう。

　話題を変えまして、資料が１部ありますので、内容についてご説明いただけますか。

**≪事務局≫**

　前回お話にありましたので、国保加入者の受診率の資料をもらってきました。

　対象者が９千人くらいのうち、受診者が２千～２千後半で推移しており、この資料は平成２２年度からのものとなっておりますが、平成２０年は２０.４％で平成２１年が２６.７％、平成２７年度は集計できていませんが、４月の時点で２９.５％ということになっています。

**≪副部会長≫**

　何年か前に国の施策で受診率が何％にならないと補助金をカットするみたいなものがあって、国保も色々とＰＲをしていました。

　今でも回覧等でお知らせがありますが、受診率を高めるためだけではなく、潜んでいる病気を早期発見に繋げたいという取り組みをしています。

**≪事務局≫**

前回、予防の観点から、受診率がどのくらいなのだろうという話がありましたので、今回この資料を配付しました。

**≪副部会長≫**

何年かに１度の市民ニーズアンケートには「あなたは健康に気をつけていますか」のような設問はあるのですか。

**≪事務局≫**

　はっきり覚えているわけではないですが、アンケートの中では健康推進グループで、体と心の健康の部分についての設問はあったと思います。そこからの発展は無かったと思います。

**≪部会員≫**

　先ほどの資料は受診率に特化していますが、医療費も例年増えているのではないかと思いますので、そちらの資料を次回会議でいただけないでしょうか。

**≪事務局≫**

　把握できるのは国民健康保険だけの部分になりますが、国民健康保険の医療費で良いですね。

　また、次回の会議についてですが、一度部会長副部会長会議を開催した後に開催していただきたいと思います。

　部会長副部会長会議で他の部会の進行状況を確認して、そこの意見を踏まえてそれぞれの部会で話し合ってもらうという流れを考えています。

　ぬくもり部会としては健康をテーマにやっていけるということでよろしいでしょうか。

**≪副部会長≫**

　健康のほかに何かあるのかという話にもなりますよね。

**≪事務局≫**

体の健康と心の健康という話が出ていて、体の健康であれば予防措置が大事だということや健診の受診率へと話が進んできていて、心の健康という話はしていないですが、前回の中で一日一笑ということが出てきたりしました。

この部会は元々福祉系の部分ですので、健康というテーマでは話しやすいのかなと思っていますので、部会長副部会長会議の中で話をしていけば良いかなという感じはしています。

**≪次回会議について≫**

・本日の話の中で出ていた、医療費の伸び状況がわかる資料について用意します。

　（近隣市の一人当たり医療費の資料も併せて用意します）

・部会長副部会長会議の中で話し合われる内容が変わらない限り、今までの内容について引き続き話し合う。

-

**≪次回の日程≫**

平成２８年７月２０日（水）１８時００分から